

『2011年版 司法試験 完全整理択一六法 商法』
お詫びと訂正

以下の箇所に戻りがございました。お詫びして訂正いたします。

2012年10月9日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
123	下から 10 行目	・・・存在を前提とする権利（株主提案権（303）等）、責任追及等の訴え（847）は認められない。	・・・存在を前提とする権利（株主提案権（303）等）は認められない。	2012.08.20
642	下から 12 行目	手形取得者	手形債務者	2011.2.12
624	上から 3 行目	発効説	発行説	2011.2.12
282	上から 7 行目	貸借対象表	貸借対照表	2011.2.8
213	下から 5 行目	株主の利益に反するが役員	株主の利益に反する役員	2011.2.7
11	下から 3 行目	（ 最 判 昭 41.1.27）	削除	2010.10.22
231	第 361 条条文 上【関連条文】内	407[委員会設置会社における監査委員により差止め請求]	407[委員会設置会社における監査委員による差止め請求]	2010.9.14
213	第 340 条条文 5 項読替え内 I(2)	会計監査人としてふさわしくない非行があったと	会計監査人としてふさわしくない非行があったとき	2010.9.3